

# A県内の看護師の医行為の実態と特定行為研修に関する認識 —100～300床未満施設の特徴—

キーワード：看護師、医行為、特定行為、研修

○中根薫<sup>1)</sup>、中村悦子<sup>1)</sup>、清水理恵<sup>1)</sup>  
新潟青陵大学<sup>1)</sup>

## I 目的

厚生労働省では「特定行為に係る看護師の研修制度」の2015年10月施行に向け、具体的な検討が進められている。看護師の役割拡大について臨床現場の視点から検討するために、A県内の医療施設に勤務する看護師の医行為の実態と特定行為の研修に関する認識を明らかにすることを目的とした。本稿では、病床規模別に比較した中からA県内で約半数の割合を占める100～300床未満施設の特徴を中心に述べる。

## II 方法

### 1. 対象・調査方法・内容

対象はA県内8医療施設に勤務する臨床経験5年以上の看護師637名。調査期間は2013年11月～12月。無記名自記式質問紙で内容は、先行研究<sup>1)</sup>を参考に医行為56項目について看護師が実施しているか否かの現状と、今後の医行為のあり方として【医師が実施すべき】、【一般の看護師が実施可能】、【医療現場で研修を重ねた看護師が実施可能】、【指定カリキュラムを受けた看護師が実施可能】のいずれかをたずねた。

### 2. 分析方法

100～300床未満と300～500床未満の施設に勤務する看護師の2群に分け、各項目について $\chi^2$ 検定を行い、有意水準は $p < .05$ とした(SPSS ver. 22)。

### 3. 倫理的配慮

施設の所属長に事前に説明し承諾の得られた施設に調査を依頼した。対象者には研究目的、守秘義務、無記名で個人が特定されないこと、研究協力は自由意思であること等を書面で説明し、回答および返送により同意を得たものとした。

## III 結果

有効回答561名(88.0%)であり、100～300床未満334名(59.5%)、300～500床未満227名(40.5%)であった。臨床経験年数の平均は、100～300床未満21.4±10.0年、300～500床未満18.8±8.9年で有意差がみられた。

100～300床未満の看護師の医行為の実態においては、臨時薬剤の投与が最も多く、その中でも「抗不安薬投与」227名(68.0%)、「抗精神病薬投与」220名(65.9%)、「抗けいれん剤投与」218名(65.3%)が6割を超えていた。また、「PICC挿入」58名(17.4%)、「急性血液透析の操作・管理」46名(13.8%)等の7項目については、100～300床未満の方が300～500床

未満よりも【看護師が実施している】割合が高く有意差がみられた。

100～300床未満の看護師の今後の医行為のあり方においては、【一般の看護師が実施可能】とする項目は医行為の実態と同様に臨時薬剤の投与が最も多く、「抗不安薬投与」164名(49.1%)、「抗精神病薬投与」156名(46.7%)の順であった。しかし、一方で100～300床未満の看護師の今後の医行為のあり方において【指定カリキュラムを受けた看護師が実施可能】とする割合は、最も多い項目で「褥瘡の血流のない壊死組織のシャープデブリードマン」70名(21.0%)にとどまった。

また、臨時薬剤の投与の他に「経口・経鼻気管挿管チューブの位置調整」47名(14.1%)、「PICC挿入」46名(13.8%)等の12項目については、100～300床未満の方が300～500床未満よりも今後の医行為のあり方において【一般の看護師が実施可能】とする割合が高く、有意差があった。さらに「中心静脈カテーテルの抜去」41名(12.3%)、「気管カニューレの交換」42名(12.6%)等の4項目については、100～300床未満の方が300～500床未満よりも今後の医行為のあり方において【医療現場で研修を重ねた看護師が実施可能】とする割合が高く、有意差があった。

## IV 考察

100～300床未満では300～500床未満に比べて、医師数の少ない中で経験年数の多い看護師がすでに特定行為(案)とされる医行為を実施している現状がうかがえる。そしてその中で指定カリキュラムを受けて実施というよりも一般の看護師が実施可能、あるいは医療現場で研修を重ねた看護師が実施可能と考えられている。しかし、特定行為実施については高い知識と技術を要する。医行為を安全に実施し、かつ質を保証するために、特定行為に係る指定研修に基づく教育の必要性があると考えられる。

## V 結論

100～300床未満施設では、300～500床未満に比べて、看護師が医行為を実施している現状があり、今後の医行為のあり方も指定カリキュラムを受けて実施というよりも一般の看護師が実施可能と考えられていた。

## 引用文献

1) 前原正明他. 看護師が行う医行為の範囲に関する研究 平成22年度厚生労働科研成果報告書. 2011.